

令和2年度 第1回女川町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時：令和2年9月1日（火） 10：00～
2. 場 所：女川町役場庁舎 3階小会議室
3. 議 事：(1) 実証試験「循環20バス」の概要説明について
(2) 「循環20バス」試乗
(3) 実証試験「循環20バス」の利用実績について
(4) 「循環20バス」実証試験等に関するアンケート調査について
(5) バスロケーションシステムについて
(6) その他

■議事概要

(1) 実証試験「循環20バス」の概要説明について

○事務局から説明を行った。

(2) 「循環20バス」試乗

○試乗いただいた後、(1)(2)について以下の質疑応答を行った。

A委員 試乗した際に、ちょうど医療センターとスーパーおんまえや付近で循環20バスの奇数便・偶数便の車両2台がすれ違うダイヤだったため、どちらの方面に向かうバスなのかわかりにくいと感じた。

方面によって色を分ける等の工夫が必要なのではないか。

利用している高齢者の方々を見ると停留所が少なく長距離歩くのが大変なので、細かくまわってあげたいと思うが、そうすると時間がかかって20分間隔のダイヤを維持できなくなる。

地域の足と中心部の主要施設を循環するという2つの目的が一緒になっているのでどちらに重点を置くのかという点と、従来の路線バスとの使い分けについて整理していく必要があるのではないか。

議長 遠くから見てもすぐにどのバスが来たのかわかるような特徴がある方が便利だと感じる。

事務局 どちらの方面に行くか分かりにくいというご指摘については、乗降者が多い場合は時間が詰まっていき、医療センターやスーパーおんまえや等で奇数便・偶数便が同時に乗り入れる可能性があることはダイヤ組む際に考えてはいた。現在は、利用者へ「どちら方面に行きますか」という乗務員の声掛けで対応している。

当初は主要施設だけをまわるダイヤで組んでいたが、住民の方に利用してもらおうことを考え、主な団地を経由するようにしている。宮ヶ崎地区については震災前からある住宅地と震災後に新しく造成した住宅地の中間にある宮ヶ崎集会所にバス停を置いたが、どちらからも歩くのが大変なために利用者が伸びていないことは認識している。

皆様の意見を聞きながら、主要目的施設だけまわるのか、高台もまわるのかについては引き続き検討していきたいと考えている。

- 議長 バス停を近くに置いて欲しいという要望が寄せられる等、高齢者の方が多い中で行政としても配慮せざるを得ない状況があると思う。
- B委員 ツルハドラッグやセブンイレブン周辺は夕方の時間帯はとても混んでおり、乗務員が気を使いながら運転しているのを見たが、今までに町民バスで事故があったという報告はないのか。
- 事務局 現在までに店舗周辺で事故があったという報告はない。
バス停を決める際に事業者と相談はしており、本来は店の敷地内だと歩行者動線や駐停車動線と交わるのは避けたいと言われているが、ツルハドラッグは交通量の多い国道沿いに停車するのは難しいために、店舗の敷地内まで入らせて貰っている。乗務員には店舗の敷地内では特に、細心の注意を払って運行していただくようお願いしている。
- 議長 今後も細心の注意を払って運行していきたいと考えている。
- C委員 町外の方が循環20バスに乗る機会はあるのか。
先ほど話があった車外表示にあわせて、バスに乗った際に運行ルートやどこに停まるのかがわかるものが車内に表示されていれば、乗り慣れない方等への安心感や利便性に繋がるのではないかと。
シートベルトを付けている乗客が見られず、車内にも着用を促す表示がない。細い山道を走ることや乗務員の気遣いの負担を考えると、利用者へ負担はかかるかもしれないが、怪我・事故防止の為にシートベルトは着用して欲しい。
シートベルトが後ろから引っ張るような形になっていて分かりにくい方もいるのではないかと感じたので、使い方も含めてシートベルト着用の案内が必要なのではないか。
- 事務局 循環20バスについても1～2人の観光客の方が利用されたと聞いているが、通常は町内向けの周知をメインとしており、利用者の大部分は町民である。
既存の町民バスについては車内にルート図を表示しているが、循環20バスにおいてはチラシの設置のみだったので、見やすい表示をするように工夫していきたい。
シートベルトの着用については、事業者と相談しながら運転の支障にならないよう、見えやすい場所に表示していきたい。
- 議長 ご意見を参考に改善に努めたい。

(3) 実証試験「循環20バス」の利用実績について

○事務局からの説明後、以下の質疑応答を行った。

- D委員 宮ヶ崎集会所バス停は利用者が少ない。先ほど話があったように地域によって高低差がありバス停まで行くのが大変なので、上の方にもう1か所バス停を設けると利用者がもっと増えるのではないかと。
宮ヶ崎は高低差があるので循環20バスが運行しているのを知っているが、バス停まで歩くのが大変という意見がある。
- 議長 宮ヶ崎地区は女川港の北に女川魚市場があり、そのすぐ北側の高台にある地区で、震災後に山を切り住宅地になっている。震災前の宮ヶ崎の地区の他に、高台の宮ヶ崎地区があり、その中間の集会所にバス停を設置しているので上からも下からも歩くことになるために利用者が停滞していると考えられる。

事務局 宮ヶ崎地区の方からもバス停まで遠いため、あまり利用していないという意見を直接頂いている。

今回は実証試験ということもありでマンパワーや車の台数の都合上、20分に1本の間隔で運行するため、既存の町民バスであれば3か所あるバス停を中間のバス停のみに設置している。

本格運行で検証する際には、利用して頂かなければ意味がないので、ご意見を参考に検討したいと考えている。

(4) 「循環20バス」実証試験等に関するアンケート調査について

○事務局からの説明後、以下のような質疑応答を行った。

A委員 循環20バスと既存の町民バスへの設問が重複しているのではないかと。外出の機会が増えたという設問は、外出の頻度が増えたことと、外出先が増えたことを分けた方が良いのではないかと。

事務局 設問の重複へのご指摘については、循環20バスと既存の町民バスを区別するために聞き方を分けている。

外出の機会についての設問については、ご指摘頂いた通りどちらが増えたのかも聞けるような設問の追加を検討する。

(5) バスロケーションシステムについて

○事務局からの説明、特に意見等はなかった。

(6) その他

○事務局から「女川町スマートモビリティ社会システム実証試験概要」の説明後、以下の質疑応答を行った

A委員 座り乗りタイプは従来のシニアカーとあまり変わらないと思っているが、シニアカーと同様に介護保険で借りられるのかという点についての整理が必要ではないかと感じる。

循環20バスは病院には停まるが、薬局には停まらない。病院利用者は、診察が終わってから薬局に寄って帰ることが多いと思うので、病院と薬局の間に特化させて走らせるというのも良いのではないかと。

事務局 座り乗りタイプについてはシニアカーと同じ扱いで道交法上は歩行者という扱いになる。

シニアカーを介護保険サービスとして1割負担で借りられるのは要介護2以上の方のみで、包括支援センターの職員の話では、要介護1や要支援という介護度が低い方々にこそ積極的に町に出て頂きたいそうだが、介護保険サービスとして利用できない状況にあるため、町として何か考えてもらいたいと担当者レベルではあるが相談を受けており、その点も含めて追加で実証をしたいと考えている。

循環20バスを本格的に運行することになった際には、薬局への停車も考えている。

スマートモビリティを病院—薬局間で走らせる可能性はあるが、雨天時の対

応ができないので循環20バスを走らせる可能性の方が高いと考えている。

病院へ行く方は9時前に病院に着く既存の町民バスを利用する方が多く、帰る方は薬局経由の方が多いため、帰る人を乗せたいのであれば薬局にバス停を置いた方が良いのではないかとのご指摘も頂いているので、今後実施するアンケート等の結果も含めて検討していきたいと考えている。